

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号					
不利益処分の種類	特定高圧ガス消費者の技術基準適合命令	根拠条項	第24条の3第3項					
処分基準	<p>法第24条の3第1項又は第2項の技術上の基準に適合していないとき</p> <p>一般高圧ガス保安規則第55条の技術上の基準に適合していないとき</p> <p>液化石油ガス保安規則第53条の技術上の基準に適合していないとき</p>							
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	23～